

大府医国公示第1号

次期就任大阪府医師国民健康保険組合組合会議員の選挙期日について

当組合同規約第6条、第28条第2項、および、同組合会議員選挙規程第3条の規定により、次期就任組合会議員の選挙期日を次のとおり公示します。

平成28年3月29日

大阪府医師国民健康保険組合
理事長 伯井俊明

記

選挙期日 平成28年5月1日